

令和8年度 公益財団法人群馬県スポーツ協会認定アスレティックトレーナー養成講習会開催要項

1. 目的

公益財団法人日本スポーツ協会公認（以下：JSP0）スポーツ指導者制度に基づき、JSP0 公認スポーツドクター及び公認コーチとの緊密な協力のもとに、アスレティックトレーナーの役割に関するスポーツ活動中の外傷・障害予防、コンディショニングやリコンディショニング、安全と健康管理、および医療資格者へ引き継ぐまでの救急対応の知識と実践する能力を活用し、スポーツをする人の安全と安心を確保したうえで、パフォーマンスの回復や向上を支援する公益財団法人群馬県スポーツ協会（以下：本協会）認定アスレティックトレーナーを養成する。

2. 主催 公益財団法人群馬県スポーツ協会

3. 日程 令和8年11月26日（木）・27日（金）

4. 会場 ALSOK ぐんま総合スポーツセンター 本館3階 第1研修室他

5. 受講者

(1) 受講条件

令和8年4月1日現在、満20歳以上で、スポーツ活動中の外傷・障害予防、コンディショニングやリコンディショニング、安全と健康管理、医療資格者へ引き継ぐまでの救急対応について、スポーツ現場で取り組んだ活動実績が十分にあり、本協会認定アスレティックトレーナーとして本協会の事業へ積極的に参加の意思がある者。且つ、次のいずれかの条件を満たした者。

ア JSP0 公認アスレティックトレーナー講習会受講者及び講習会受講推薦者

イ 本協会加盟競技団体からの推薦者、本協会スポーツ医科学委員会、スポーツ医科学委員会トレーナー専門委員会の推薦者で、本協会が認めた者、自推可（推薦者を記載することが望ましい）。

(2) 受講者数

受講者数は20名程度とする。

6. 受講申込み

受講希望者は所定の活動経歴書（別紙2）及び事例・症例報告書（別紙3）に必要事項を記載し、令和8年8月14日（金）までに本協会に提出する。事例・症例報告は10例のうち5例以上はスポーツ現場での対応事例とする。

なお、令和5年度より再受講者も活動経歴書（別紙2）及び事例・症例報告書（別紙3）を上記期日までに本協会に提出する。

7. 受講者の決定

提出された受講希望者経歴書および事例・症例報告書に基づき、本協会スポーツ医科学委員会トレーナー専門委員会において活動実績等を審査の上、スポーツ現場での十分な活動実績があると判断された者を受講者と内定し、本人宛に通知する。

8. カリキュラム

(1) 基礎科目 公認スポーツ指導者養成共通科目Ⅰに準ずる

ア 指導者の役割	イ 文化としてのスポーツ
ウ トレーニング論	エ スポーツ指導者に必要な医学的知識
オ スポーツ栄養	カ 指導計画と安全管理
キ ジュニア期のスポーツ	ク 地域におけるスポーツ振興

(2) 専門科目

ア J S P O - A T の役割	イ 安全・健康管理とスポーツ外傷・障害の予防
ウ コンディショニング	エ リコンディショニング
オ 救急対応	カ 検査・測定と評価
キ 人体の解剖と機能	ク スポーツ科学概論
ケ スポーツ医学概論	

(3) 専門科目シミュレーション実習

ア 検査・測定と評価, アスレティックリハビリテーションプログラム作成
イ アスレティックリハビリテーション
ウ 総合検定 (応急処置、テーピング、アスリハ)

9. 実施方法

(1) 基礎科目 (個人学習)

JSP0 公認スポーツ指導者養成講座「スポーツコーチングリーダー (旧コーチングアシスタント)」を受講し、資格を取得しなければならない。

ただし JSP0 公認スポーツ指導者資格を有しており、「共通科目 I」受講と試験を修了している者は免除される。また、何れの資格も有していない受講者は、本協会が提示した課題に対し提出したレポート内容を本協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー専門委員会が審査し、本協会が認定する。

(2) 専門科目

ア 集合講習として 2 日間、ALS0 ぐんま総合スポーツセンターで実施するが、前後の自宅学習を前提とする。

イ スポーツ現場において、いつ何時一次救命処置 (Basic Life Support:以下 BLS) を必要とする状況に遭遇するかもしれないため、JSP0 が認める対象講習会を受講し、修了資格を取得しなければならない。

https://www.japan-sports.or.jp/Portals/0/data/ikusei/doc/AT/BLS/BLS_kijun.pdf

ウ 講習内容 (別紙 1)

(3) 専門科目シミュレーション実習

「シミュレーション実習」にて受講者の技術レベルを JSP0 公認アスレティックトレーナーが確認する。受講者の技術レベルが本協会認定アスレティックトレーナーの技術レベルに達していないと判断された場合は認定されないことがある。その際は、希望に応じて次年度の「シミュレーション実習」を再受講することができる。

10. 受講料

(1) 基礎科目 (個人学習)

各講習の受講料 → 各講習団体へ納める。

(2) 専門科目 (集合講習)

5, 000 円 → 再受講者 (シミュレーション実習受講代)

10, 000 円 → JSP0 公認指導者資格保有者 (レポート課題免除)

15, 000 円 → JSP0 公認指導者資格未保有者 (レポート課題有り)

11. 登録及び認定

(1) 講習会の受講及びシミュレーション実習に合格した者は、本協会認定アスレティックトレーナー「認定証」及び「登録証」を交付する。この際、4 年間の登録料として 10, 000 円を納付すること。

(2) 資格の有効期限は 4 年間とし、4 年ごとに更新する。本資格を更新しようとする者は、有効期限内に、別に定める本協会スポーツ医科学委員会トレーナー専門委員会が認める研修を必ず 1 度受けなければならない。対象となる研修は本協会ホームページ上に掲載するので、各自で確認を行うこと。

12. その他

(1) 本協会認定アスレティックトレーナーは、本協会スポーツ医科学専門委員会トレーナー専門委員会に帰属し、委員会規程に掲げる事業または協議を行う。

(2) 本講習会に関する問い合わせは、火曜日～土曜日に下記時間帯で行う。

公益財団法人群馬県スポーツ協会 スポーツ推進課あて

TEL : 027-234-5555 (8:30~17:15) /E-mail : ikagaku@gunma-sports.or.jp